

平成 28 年 4 月 19 日

各 位

大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田吉優
(東証第二部 コード番号 2376)
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発部長 塩 野 勝
電話 06 - 6766 - 3333

大河原町と『「ふるさと寄附金」業務委託契約書』締結のお知らせ —自治体のふるさと納税制度活用を支援、行財政改革の一助に—

株式会社サイネックス（大阪府中央区：代表取締役社長村田吉優）は、宮城県柴田郡大河原町（伊勢敏町長）と『「ふるさと寄附金」業務委託契約書』を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 大河原町『「ふるさと寄附金」業務委託契約書』について

当社は、ふるさと納税制度の情報提供サイト『わが街ふるさと納税』(<http://www.citydo.com/furusato>) の運営をおこなうとともに、全国の地方自治体に対し、ふるさと納税制度の活性化支援の提案をおこなっております。このたび、宮城県大河原町と『「ふるさと寄附金」業務委託契約書』を締結いたしました。官民協働の精神に基づき、大河原町のふるさと寄附金制度の魅力を全国に発信するとともに、寄附者からの申し込み代行受付、決済システムの提供、関係書類の作成および送付、特典商品の発送業務等の代行を当社が一括しておこない、大河原町の事務負担を軽減し、ふるさと寄附金制度の活性化を支援いたします。

2. ふるさと納税制度活性化支援事業の趣旨

当社は、官民協働事業として行政情報誌『わが街事典』を、全国の地方自治体と共同で発行しております。日本の再生には、地域の活性化が不可欠ですが、そのための地域再生のエンジンとなるのが官民協働であると考えております。当社は官民協働による『わが街事典』の共同発行を企画し、広告事業化することにより、行政側ゼロ予算事業化を実現しました。

平成 20 年 4 月に「地方税法等の一部を改正する法律」により創設されたふるさと納税制度は、地方自治体への寄附金のうち 2,000 円を超える部分について、一定限度額まで、住民税および所得税から控除される仕組みです。本来は地域間格差の解消を目的として創設された制度ですが、その仕組みはまだ浸透しているとは言えません。当社が提供するインターネットコンテンツ『わが街ふるさと納税』は同制度のプロモーションを広く全国におこない、さらなる活用を促進させるものであります。また、人員、ノウハウの面で、地方自治体において同制度の活用を積極的におこなえない現状に鑑み、地方自治体への活用支援事業も展開してまいります。

3. ふるさと納税制度の一括業務代行締結状況

協定年月	地方自治体名
平成 28 年 4 月	宮城県大河原町
平成 28 年 4 月	大分県豊後大野市
平成 28 年 4 月	愛知県知多市
平成 28 年 3 月	大分県大分市
平成 28 年 3 月	群馬県千代田町
平成 28 年 2 月	埼玉県狭山市
平成 28 年 1 月	鹿児島県日置市
平成 27 年 12 月	大阪府松原市
平成 27 年 12 月	千葉県旭市
平成 27 年 12 月	茨城県利根町
平成 27 年 11 月	大阪府羽曳野市
平成 27 年 11 月	兵庫県姫路市
平成 27 年 10 月	愛知県美浜町
平成 27 年 10 月	山梨県西桂町
平成 27 年 10 月	福岡県香春町
平成 27 年 10 月	千葉県多古町
平成 27 年 10 月	岐阜県岐南町
平成 27 年 10 月	島根県美郷町
平成 27 年 9 月	福岡県志免町
平成 27 年 9 月	茨城県高萩市
平成 27 年 9 月	埼玉県秩父市
平成 27 年 8 月	奈良県王寺町
平成 27 年 7 月	埼玉県志木市
平成 27 年 7 月	大阪府河内長野市
平成 27 年 7 月	愛知県南知多町
平成 27 年 7 月	京都府宮津市
平成 27 年 7 月	鹿児島県姶良市
平成 27 年 7 月	沖縄県豊見城市
平成 27 年 7 月	岩手県雫石町
平成 27 年 7 月	石川県宝達志水町

協定年月	地方自治体名
平成 27 年 7 月	茨城県五霞町
平成 27 年 7 月	広島県府中市
平成 27 年 6 月	福岡県広川町
平成 27 年 6 月	佐賀県みやき町
平成 27 年 6 月	秋田県横手市
平成 27 年 6 月	鹿児島県錦江町
平成 27 年 6 月	宮城県山元町
平成 27 年 6 月	茨城県潮来市
平成 27 年 6 月	大阪府太子町
平成 27 年 4 月	茨城県稲敷市
平成 27 年 4 月	大阪府河南町
平成 27 年 4 月	茨城県桜川市
平成 27 年 4 月	埼玉県伊奈町
平成 27 年 4 月	愛知県東浦町
平成 27 年 4 月	埼玉県入間市
平成 27 年 4 月	奈良県宇陀市
平成 27 年 2 月	千葉県山武市
平成 27 年 2 月	千葉県白井市
平成 26 年 12 月	北海道新ひだか町
平成 26 年 12 月	千葉県匝瑳市
平成 26 年 12 月	茨城県常陸大宮市
平成 26 年 11 月	茨城県茨城町
平成 26 年 10 月	神奈川県二宮町
平成 26 年 10 月	福岡県粕屋町
平成 26 年 10 月	千葉県鋸南町
平成 26 年 9 月	大阪府藤井寺市
平成 26 年 9 月	埼玉県久喜市
平成 26 年 9 月	宮城県加美町
平成 26 年 7 月	三重県南伊勢町
平成 26 年 7 月	茨城県笠間市

【本件に関するお問合せ先】

株式会社サイネックス

本社：大阪市中央区瓦屋町 3 丁目 6 番 13 号

担当：取締役常務執行役員企画開発本部長 塩野 勝

T E L：06-6766-3333 F A X：06-6766-3334

【株式会社サイネックス】

設立：昭和 41 年 2 月 25 日

資本金：7 億 5,000 万円

代表者：代表取締役社長 村田 吉優

所在地：大阪市中央区瓦屋町 3 丁目 6 番 13 号

ホームページ：<http://www.scinex.co.jp>

以 上